

下 環 施 第 号
平成 年 月 日

殿

下関市環境施設課長
(公印省略)

指 導 票

下関市廃棄物処理施設へのごみ搬入について、下関市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則第 27 条に定める受入基準に違反していた為、下関市一般廃棄物処理施設搬入要綱第 5 条の規定に基づき、下記事項を指導いたします。

つきましては、平成 年 月 日までに必要な改善を講じたうえ、改善計画書を環境施設課に提出して下さい。

搬入許可書の 事業者名		事業所の 所在地	
搬入許可の 車両台数		検 査 年 月 日	平成 年 月 日
指示事項			
前回までの 指示事項の 改善状況			
備 考		〒751-0847 下関市古屋町 1-18-1 下関市環境部環境施設課 TEL 083-252-1943 FAX 083-252-1956	